



本年3月20日に開通する新川口橋

新しい川口橋の供用を開始します

盛川は、大船渡市街を貫流し、大船渡湾に注ぐ流域面積129 km²、流路延長17 kmの2級河川です。東日本大震災では、津波が4 km以上遡上し、堤防を越えて背後の市街地に被害を与えるました。

河口付近での津波の痕跡は、全国の標高の基準となる海水面の高さから、最大で11・1 m（岩手県調査）であったことが確認されています。河川管理施設では、堤防が2箇所破壊されたほか、堤防および護岸が2・5 km以上損傷するなど、甚大な被害を受けました。

そのため、県では、津波対策として、かさ上げを含む堤防の復旧および川口橋の架け替えに平成23年度から着手しており、平成30年度末に堤防工事がおおむね完了し、津波防御機能が確保されました。

川口橋は、堤防のかさ上げに伴い、架け替えが必要となつたため、既設橋の上流約20 mの位置に新しい橋を設置しました。

新しい橋は、既設の橋と同じ鉄製で、全長182・1 m、海水面の高さからは、最も高い部分で既設の橋より5・8 m程高い11・8 mとなります。車道は片側1車線の2車線で、片側に歩道も確保し、歩道を含む幅員は10・5 mとなります。

新しい橋への交通切り替えは、本年3月20日を予定しており、その後、既設の橋の解体工事を進めます。供用開始および解体工事に伴う通行止めについては、8ページに掲載しています。

岩手県では、東日本大震災時に尊い命が失われた教訓を生かし、防潮堤・水門・陸閘

水門・陸閘の整備と自動閉鎖システム

本年3月運用開始予定の野々田1号陸閘



運用を開始する水門・陸閘

水門・陸閘名	運用開始時期
浦浜水門、泊水門、甫嶺水門、矢作水門(越喜来)、茶屋前1号、2号、3号陸閘、野々田水門(大船渡港)、合足水門、合足陸閘(赤崎)	運用開始済
野々田1号、2号陸閘、山口3号、4号、5号、6号陸閘(大船渡港)	本年3月末までに運用開始予定

災害に強いまちづくりを進めています

市は、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急輸送道路上の橋の耐震補強などを行っています。本号ではこのほか、三陸国道事務所および岩手県が行っている取り組みについて紹介します。

▷問い合わせ先=建設課(☎内線320)

橋の耐震補強を進めています

市では、地震により橋が崩落するなどの甚大な被害を防ぐため、橋の耐震補強を進めています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災など、大きな地震災害が起こるたびに橋の設計指針が見直されており、その場所で考えられる最大級の強さを持つ地震に対しても崩落しない構造にすることなど、求められる性能は年々高度化しています。

国などによる『緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム』に基づき、国や県では、二次的災害が発生する可能性が高い橋や、緊急輸送道路の橋および緊急輸送路の耐震補強を行っています。

これを受けて、市では田茂山陸橋をはじめとする3つの橋(※)について、地震時における輸送(通路)機能確保のための耐震補強を行っており、吉浜こ道橋では、令和元年8月に施工を完了しました。他の2つの橋についても、耐震補強を行っていきます。



耐震補強工事が完了した吉浜こ道橋

- ・吉浜こ道橋
- ・末崎こ線橋

※耐震補強工事を実施する橋

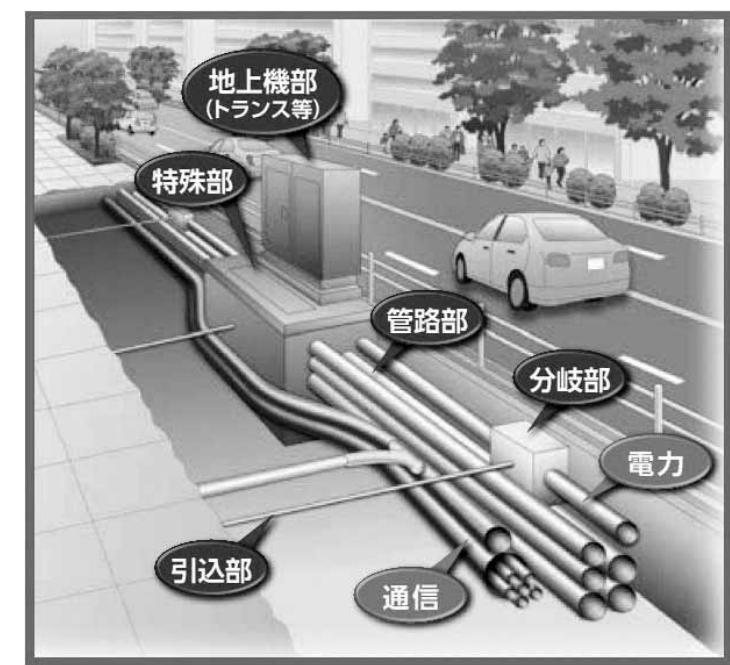
無電柱化を進めています

なお、市が管理する橋は、平成30年4月時点でおよそ324箇所あり、今後、建設から50年を経過する橋が急増する見通しです。

これらの橋に対して、損傷などを予防する維持管理を行い、長寿命化によるコスト縮減と道路交通の安全性を両立させています。

そのため、計画的かつ損傷などを予防する維持管理を行なうことで、維持管理が困難になる恐れがあります。

そこで、計画的かつ損傷などを予防する維持管理を行なうことで、維持管理が困難になる恐れがあります。



年緊急対策の一環として、無電柱化を進めています。

三陸国道事務所では、猪川町立根町の国道45号において、道路環境改善の一環として無電柱化を計画しています。国道45号は、国際海上コンテナ車や、災害時などの緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、「重要物流道路および緊急輸送道路」に指定されています。されおり、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か

年緊急対策」の一環として、無電柱化を進めています。無電柱化することにより、倒木や飛来物による電柱の倒壊を防ぐことができるとともに、復旧作業や救命救急作業などの交通が確保されます。現在、対象地区の調査および関係機関との調整などを実施しており、今後の工事着手手・事業完成に向けて事業を進めます。

※無電柱化のイメージ図は右記イラストのとおり